

市民税・都民税と所得税の申告をする方へ

ふるさと納税ワンストップ特例を申請した方へ

☎市民税課 ☎0422-29-9194

同特例の申請書を提出した方が確定申告を行う場合、特例の適用は受けられません。確定申告をする際に、すべてのふるさと納税の金額を寄付金控除額の計算に含める必要があります。

令和7年度市民税・都民税の定額減税

☎市民税課 ☎0422-29-9194

令和6年中の合計所得金額が1,805万円以下で、市民税・都民税が課税される方のうち、控除対象となる配偶者を除く同一生計配偶者(国外居住者を除く)がいる場合に、所得割から1万円を控除します。

※同一生計配偶者とは、納税義務者と生計を一にする配偶者のうち、前年の合計所得金額が48万円以下の方です。

※定額減税を受けるためには、給与支払報告書への記載または本人による申告が必要です。

市民税・都民税の主な改正

☎市民税課 ☎0422-29-9194

子育て世帯・若者夫婦世帯の住宅ローン控除の拡充

19歳未満のお子さんを育てる世帯と夫婦のいずれかが40歳未満の世帯が、令和6年に認定住宅などを新築し住み始めた場合に、借入限度額が増額されます。住宅ローン控除の適用条件など、詳しくは国土交通省HPでご確認ください。

住宅の区分	改正前	改正後
認定長期優良住宅・認定低炭素住宅	4,500万円	5,000万円
ZEH水準省エネ住宅	3,500万円	4,500万円
省エネ基準適合住宅	3,000万円	4,000万円

新築住宅の床面積要件の緩和措置期間の延長

新築住宅の床面積要件を50㎡以上から40㎡以上に緩和する措置の建築確認の期限が延長され、令和6年に居住を開始した方も対象になりました。

マイナンバーカードの電子証明書の有効期限にご注意ください

☎三鷹市マイナンバーカードセンター ☎0422-40-0311

マイナンバーカードを利用してe-Taxで確定申告を行うには、電子証明書が必要です。電子証明書の更新・再発行や暗証番号の初期化には、同センターや市役所、市政窓口で手続きを行う必要があります。

※手続き当日にはe-Taxが利用できないことがあります。

保険税・保険料は社会保険料控除の対象です

☎①②納税課 ☎0422-29-9218、☎③介護保険課 ☎0422-29-9277

前年の1～12月に納めた①国民健康保険税、②後期高齢者医療保険料、③介護保険料は控除の対象となります。納付額は下記の書類でご確認ください。

確認書類

- 特別徴収(年金からの天引き) = 日本年金機構または各共済組合から送られる前年分の公的年金等の源泉徴収票
- 普通徴収 納付書での支払い = 領収書、口座振替 = 振替口座の通帳または1月16日に市から送付した「口座振替済のお知らせ」(③介護保険料は令和7年度分から口座振替済のお知らせを送付しません。7年1月以降の納付額は通帳などでご確認ください)

※健康保険組合などに加入している方は、加入先の組織へ確認してください。

介護保険サービス利用料の一部は医療費控除の対象です

☎介護保険課 ☎0422-29-9274

控除対象金額は、同サービスを利用した際の領収書に記載されています。対象費用の内容など、詳しくは市HPをご覧ください。

サービス区分	サービスの種類	医療費控除の対象費用
居宅サービス(医療系)	訪問看護、通所リハビリなど	自己負担額、居住費、食費
居宅サービス(福祉系)	訪問介護、通所介護など	ケアプランに基づいて医療系の居宅サービスと併せて利用した場合の自己負担額(一部例外あり)
施設サービス(医療系)	介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院	自己負担額、居住費、食費
施設サービス(福祉系)	介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設	自己負担額と居住費、食費の合計額の2分の1

「おむつ代の医療費控除」「障害者控除」の証明書を発行します

☎介護保険課 ☎0422-29-9275

証明書の発行は毎年申請が必要です。発行には日数がかかりますので、早めの申請をお願いします。申請書は市HPからも入手できます。

寝たきりの方のおむつ代医療費控除確認書

▲要介護・要支援認定を受けており、寝たきりで尿失禁などの可能性が介護認定資料により確認できる方(令和6年分から対象となる要件が変更となりました。詳しくは同課へお問い合わせください)

※確定申告には、おむつ代の領収書などが必要です。

65歳以上で障害者手帳などがない方の障害者控除対象者認定書

▲65歳以上で要介護・要支援認定を受けており、障害者控除対象者認定基準の要件に該当する方、または日常生活において介護を必要とし、日常生活に支障のあることが確認できる医師の診断書をお持ちで、その内容が障害者控除対象者認定基準の要件に該当する方

中学生の「税についての作文」受賞者

☎納税課 ☎0422-29-9211

国税庁と全国納税貯蓄組合連合会が実施する同コンテストで、市内の中学生14人が受賞しました(敬称略。受賞作は市HPに掲載)

- 三鷹市長賞 永井春圭(六中)
- 三鷹市教育長賞 浪崎花梨(一中)
- 東京国税局管内納税貯蓄組合連合会優秀賞 菊池更紗(六中)
- 東京納税貯蓄組合総連合会会長賞 宮崎恵花(六中)
- 武蔵野納税貯蓄組合総連合会会長賞 秋山幹人(四中)
- 武蔵野税務署長賞 矢野心路(三中)
- 東京都立川都税事務所長賞 藤岡荘介(三中)
- 東京税理士会武蔵野支部支部長賞 山中七海(四中)
- (一社)武蔵野青色申告会会長賞 小野暖貴(二中)
- (公社)武蔵野法人会会長賞 辻壮佑(七中)
- 武蔵野間税会会長賞 埴原祥真(一中)
- 武蔵野納税貯蓄組合総連合会優秀賞 堀崎るの(五中)、一之瀬心菜(明星学園中)、井上はぐみ(三鷹中等教育学校)
- 全国納税貯蓄組合連合会会長感謝状(学校感謝状) 三中
- 武蔵野納税貯蓄組合総連合会会長感謝状(学校感謝状) 二中